

# 2020年第3回教育委員会定例会日程

日 時 2020年3月24日(火)午後1時30分  
場 所 北栄町役場 第1委員会室

## 1 開 会

## 2 会議録署名委員の指名

## 3 行政報告

教育長、教育総務課長、生涯学習課長、図書館長、中央公民館長

## 4 議 案

議案第19号 教育委員会事務局職員の人事(出向)について

議案第20号 教育委員会事務局職員の任命について

議案第21号 2020年度北栄町立小学校及び中学校の学級編成基準について

議案第22号 北栄町特色ある学校づくり推進事業補助金交付要綱の制定について

議案第23号 北栄町高校生等通学費助成金交付要綱の制定について

議案第24号 北栄町立中学校部活動外部指導者に関する要綱の制定について

議案第25号 独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済掛金に関する規則の制定  
について

議案第26号 北栄町産後ケア事業実施要綱の一部を改正する要綱の制定について

議案第27号 北栄町立大栄中学校学校運営協議会設置要綱の制定について

議案第28号 北栄町立小学校及び中学校職員の服務に関する規程の一部を改正する規  
程の制定について

議案第29号 北栄町立学校県費負担教職員旧姓使用取扱要綱の一部を改正する要綱の  
制定について

議案第30号 北栄町立大栄小学校スクールバス運転手勤務要綱の一部を改正する要綱  
の制定について

議案第31号 北栄町立中学校部活動指導員に関する規則の一部を改正する規則の制定  
について

議案第32号 北栄町外国語指導助手就業規則の一部を改正する規則の制定について

議案第33号 北栄町人権教育推進員規則の一部を改正する規則の制定について

議案第34号 北栄町生活相談員設置要綱の一部を改正する要綱の制定について

議案第35号 2020年度こども園、小学校及び中学校医の委嘱について

議案第36号 北栄町社会教育委員及び公民館運営審議会委員の委嘱について

議案第37号 北栄町スポーツ推進審議会委員の任命について

議案第38号 北栄町文化財保護委員会委員の委嘱について

議案第39号 北栄町歴史民俗資料館運営委員会委員の委嘱について

議案第40号 北栄町立学校の教育職員の業務量等の管理に関する規則の制定について

議案第41号 北栄町立学校の教職員の勤務時間の上限に関する方針の制定について

## 5 協議事項

なし

## 6 報告

- ・令和元年度こども園評価・学校評価について ..... 当日配付
- ・令和2年度学校給食費1食単価等について ..... 資料 1
- ・区域外就学の認定について..... 資料 2
- ・令和2年3月北栄町議会 一般質問について ..... 資料 3
- ・令和2年度学校施設工事執行計画について ..... 資料 4

## 7 その他

- ・次回教育委員会 第4回定例会 4月 日( ) 時 分から
- ・着任式 4月2日(木)午後4時から
- ・教育委員会歓送迎会 4月6日(月)午後 6 時から

## 8 閉会

# 3月行政報告

＝教育長＝

◎業務内容

- 2月25日 シニアクラブ閉講式  
こども園臨時保育教諭任用面接
- 2月26日 北栄町議会全員協議会
- 2月27日 倉吉北高卒業式  
第3回文化財保護委員会
- 2月28日 北栄町人権を尊重するまちづくり審議会
- 2月29日 鴨水館卒館式
- 3月 2日 人事評価園長面談
- 3月2～16日 北栄町学校休業
- 3月3～18日 北栄町議会3月定例会
- 3月 4日 人事評価園長面談
- 3月 5日 北栄町防災会議  
北栄町職員労働組合町長交渉
- 3月 6日 第3回北栄町社会教育委員会兼公民館運営審議会  
中央公民館大栄分館施設のあり方検討会答申  
北栄町人権推進協力員研修会
- 3月 7日 人事異動教育長協議
- 3月 8日 新型コロナウイルス対応県市町村教委協議  
臨時町村教育長会  
人事異動教育長内示
- 3月10日 教育委員会臨時会  
人事評価聞き取り
- 3月11日 北栄町議会行政報告会
- 3月12日 北栄教育連絡会  
令和元年度末教職員人事異動校長内示  
人事評価聞き取り
- 3月17日 北栄町学校開業  
第2回東伯郡社会教育協議会役員会  
人事評価聞き取り
- 3月19日 人事評価聞き取り
- 3月23日 中部子ども支援センター修了式

## 第12回 教育連絡会

2020年3月12日

### ★私たちの中心にある一番の目的は

「子どもたちのために」

このことを忘れることなく、初心に戻って

### ★いじめ問題について

児童生徒の様子をしっかりと観察して、兆候を見逃すことなく適切な対応をお願いします。  
生徒や保護者からの相談があった場合には、担任が抱え込むことなく、学校内部で情報を共有し、適切な対応をお願いします。

### ★報連相+確認

報 良い結果も悪い結果も事実をありのまま伝える。

連 すばやく正確に伝える。組織で情報を共有。

相 独断で判断せず、早めに上司に相談。相談する際は、問題点を整理して自分で代案を考えておく。

確認 結果の確認をしてください。

### ★登下校時の安全確保

春になり気候が良くなって、子ども達が自転車に乗る機会が増えてくると思います。また、春休みに入ることから、児童・生徒が悲しい事故に遭わないように、交通安全の注意喚起、自転車運転ルールの徹底（ヘルメット着用、併走禁止）をお願いします。また、家庭、地域と連携した取り組みを強化してください。

通学路見守りボランティア、こどもかけこみ110番への協力依頼をお願いします。

自転車損害賠償保険などへの加入促進を図ってください。

### ○新型コロナウイルス対応について

政府からの要請を受けて急遽臨時休業したことに対しご協力いただき感謝します。

休業に伴い児童生徒の家庭での様子や健康状態などの聞き取りをお願いします。

また、学習に著しい遅れが生じることのないように、家庭学習を適切に課したり、臨時休業終了後に補充のための授業や補習を行うなどの配慮をお願いします。

### ○学年末、年度末に向けて

年度の締めくくりの月になりました。今年度指導すべきことをしっかり指導しきったか、指導したことがしっかり定着しているか、指導残しがないかなど検証してください。

検証を受けて、北栄町教育大綱や北栄町教育振興計画の達成に向けて、今年度の評議員会の評価や意見を参考にして園、学校経営、運営の方針、計画を立ててください。

## ○特色ある学校づくり推進事業について

2020年度に別紙の事業を創設することとして、町議会3月定例会に提案しています。採択されたら補助要綱やスケジュールを通知しますので、積極的な提案をしてください。

## ○学校・教員管理の通帳等の管理について

公会計以外で、学校や教員が管理している副教材や学級徴収金などの私会計の状況を調査して報告してください。

ある場合は、誰が監査しているのか、無くせないか検討してください。

鳥取市は公会計化していて、本町での導入を検討しましたが、運用面で自由度がなくなるなどいろいろ解決しなければならない事があり進んでいません。

## ○服務規律をはじめとするコンプライアンスの徹底について

年度末や年度初めは飲酒の機会が増える時期ですが、飲んでも絶対に飲酒運転はしないでください。

教職員一人ひとりが交通法規の遵守などコンプライアンス意識を徹底するとともに北栄町立小学校及び中学校職員の服務に関する規程第3条（職務執行にあたっての基本原則）、第4条（綱紀の保持）を遵守するよう所属の教職員へ周知し、指導を行ってください。

児童生徒の個人情報や指導要録などに接する機会が多くなります。その取扱や管理の徹底をお願いします。

## ○36協定の締結について

時間外労働・休日労働協定の締結についての通知を発出するので、別紙を参考に協定の締結及び手続きをお願いします。

## ○教職員人事について

3月 7日 教育長協議

3月 8日 教育長内示

3月10日 臨時教育委員会

3月12日 校長内示

教職員内示 15時30分以降

新規採用教員内示（養教以外） 16時～

3月13日 新規採用教員内示（養教）

講師任用内示

3月24日 異動表HP掲載

## ＝教育総務課＝

### 1 小中学校臨時休業終了及び学校再開について

3月2日(月)から小中学校の臨時休業を行っていましたが、児童生徒の学びの保障と心身のストレスの軽減などの理由により、17日(火)から学校を再開しました。それと同時に、こども園や放課後児童クラブの利用の自粛要請を解除しました。

## 2 不登校、問題行動等の状況

区分	不登校（30日以上）			2月の問題行動 （関係者数）	2月のいじめ （被害者数/加害者数）
	1月末	2月増	計		
北条小	5人	1	6人		①2件（ひやかし・からかい）
大栄小	3人	4	7人	1人（授業エスケープ）	
北条中	10人	3	13人		①5件（ひやかし・からかい）
大栄中	8人	1	9人		

### =生涯学習課=

#### 1 北栄町の人物伝

～豪農 岩本廉蔵 経済・政治・教育～

期 間 2月15日～3月31日

場 所 北栄みらい伝承館(北条歴史民俗資料館)

概 要・岩本廉蔵が豪農として取り組んだ経済・政治・教育の側面を資料や解説をもとに紹介

#### 2 第3回北栄町文化財保護委員会 について

日にち 2月27日

場 所 北条農村環境改善センター

概 要・由良藩倉跡試掘調査の報告

・地域副読本(歴史・人物編)、北栄町文化財保存活用地域計画、来年度事業について協議

#### 3 北栄町人権を尊重するまちづくり審議会 について

日にち 2月28日

場 所 大栄農村環境改善センター

概 要・会長を福井利明さん、副会長を山根ひろ子さんに互選

・北栄町人権を尊重するまちづくり推進計画の進捗状況について審議

・部落差別解消推進法等を踏まえて条例について見直しを検討、SDGsの理念を踏まえ事業を行っていくことを確認

#### 4 第33回北栄町すいか・ながいも健康マラソン大会 について

3月3日、6月14日開催の第33回北栄町すいか・ながいも健康マラソン大会について前回大会参加者等に案内を発送しました。申込開始日は3月16日からです。新型コロナウイルス対応としましては、開催の可否については1ヶ月前を目途に判断し、中止の場合、返金なしでTシャツ、プログラム等の参加賞を送付することも併せて案内しました。

#### 5 新型コロナウイルス感染症対応に係る行事の中止 について

生涯学習課関係では以下の行事を中止しました。

3/1(日)子ども公民館まつり、今こそ絵本を！ みんなで絵本づくりにチャレンジ

7(土)郷土史入門講座「弥生時代の玉づくり」

15(日)国登録有形文化財 斎尾家限定公開、由良藩倉跡試掘調査現地説明会

22(日)琴浦町・北栄町・湯梨浜町台場連携事業講演会

※ホテル雅叙園東京で開催されていましたが出雲・因幡・萩ひな紀行 ー百段雛まつり 2020ーは開催期間が3月1日に短縮されました。

## 6 第3回北栄町人権保育・教育担当者会 について

日にち 3月4日

場 所 ほくほくプラザ

概 要・推進計画進捗状況及び次年度の取組の確認

・連携事業(分かりやすいじんけんの話、ほくほくプラザを知る取組、人権絵本の教材化)の確認

・情報共有・意見交換

## 7 北栄町人権教育協力員研修会 について

日にち 3月6日

場 所 ほくほくプラザ

概 要・DVD 視聴及び意見交換(2020 年度人権を学ぶ会教材選定)

## 8 第2回青少年育成北栄町民会議役員会 について

日にち 3月17日

場 所 大栄農村環境改善センター

概 要・2019 年度事業報告・決算、2020 年度事業計画・予算(案)、役員改選

・あいさつ運動について

・青少年を育む看板について

## 9 由良台場芝焼き について

日にち 3月18日

場 所 鳥取藩台場跡由良台場跡

概 要・春の風物詩、緑化保全のため実施

・17日、芝が濡れていたため翌日に延期

## 10 ほくほくプラザについて

### ①絵本の読み聞かせ会

日 時 3月8日(日) 午前10時~11時

概 要・人形劇「わたしのおひなさま」

・絵本「へっこきよめさま」

★新型コロナウイルス感染拡大防止の為、中止。

### ②カード遊びとおしゃべりサロン

日 時 3月13日(金)午前9時~11時

概 要・ウノやトランプなどで遊んだあと軽食を囲んで会話を楽しむ。

参加費 100円(軽食材料費)

★新型コロナウイルス感染拡大防止の為、中止。

今後の予定

①絵本の読み聞かせ会

日 時 4月12日(日) 午前10時～11時

概 要・人形劇「はらぺこあおむし」

・絵本「ドーナツやさんのおてつだい」

②カード遊びとおしゃべりサロン

日 時 4月17日(金)午前9時～11時

概 要・ウノやトランプなどで遊んだあと軽食を囲んで会話を楽しむ。

参加費 100円(軽食材料費)

③「ほくほく食堂」

日 時 3月25日(水)午前9時30分～午後4時30分

対 象 誰でも参加可(幼児保護者同伴要)

概 要・みんなで食事、遊び、春休みの宿題、環境学習等をする。

・ボランティア等に関わっていただき、地域で子ども達を見守り、育む。

・企業による「ほくほくプラザ応援宣言」の実施

・新型コロナ対策として定員40名、手洗い・うがい・咳エチケット・換気等の徹底

参加費 子ども無料

職場体験教室「鳥取砂丘コナン空港へ行こう！」

日 時 3月31日(火)正午～午後4時30分

対 象 誰でも参加可(幼児保護者同伴要)

概 要・空港内、飛行機離発着、防災ヘリ空港科学消防車の放水作業見学

参加費 100円

★新型コロナウイルス感染拡大防止の為、中止。

体験教室「座禅&お台場公園であそぼう！」

日 時 4月11日(土)午後1時30分～午後4時30分

対 象 誰でも参加可(幼児保護者同伴要)

概 要・大広寺で座禅体験をした後、お台場へ移動しみんなで遊ぶ。

参加費 100円

定 員 25名

工作教室「ダンボールでつくろう！」

日 時 4月18日(土)午後1時30分～午後3時30分

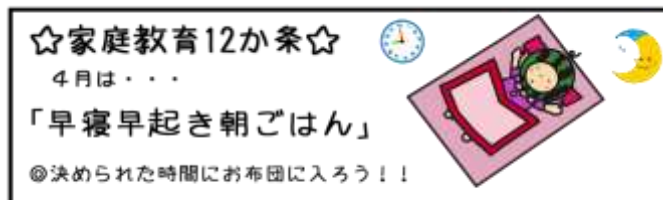
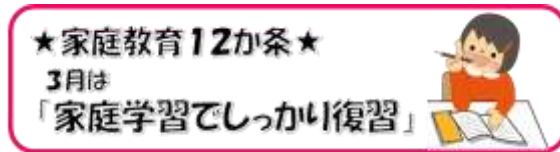
対 象 誰でも参加可(幼児保護者同伴要)

概 要・ダンボールの特性を生かし友だちと協力し船や家をつくる。

参加費 100円



定員 20名



## =図書館=

### 1 あたまイキイキ音読教室について

日時 3月19日(木) 午前10時30分～

場所 図書館 研修室

概要 昔話や絵本、童話などを参加者全員で声に出して読む。手遊び、歌なども盛り込む。

参加者 名

### 2 自閉症パネル展示について

日時 3月21日(土)～4月8日(水)

場所 図書館玄関ロビー&館内

概要 4月2日～8日までの発達障害啓発週間にあわせて、期間中、理解を深めるためのパネル展示を行う。あわせてパンフレットや関連本の展示も行い貸出につなげる。

### 3 「本の特集コーナー」について

期間 3月1日(日)～3月31日(火)

(図書館一階フロア)

SDGSって何？春の絵本、若い人に贈る読書のすすめ、イキイキ音読、英語の本、閉架書庫の本、防災 まずは知ることから、新生活応援、感染症&花粉症対策、自閉症と発達障害を知ろう

(北条分室)

家庭教育12か条(3月)「家庭学習でしっかり復習」、お家で楽しみながらできること(大人・子ども)、免疫力アップ、本屋大賞、入園・入学の絵本

### 4 今後の予定について

#### (1) 図書館ボランティア 募集について

期間 4月1日(水)～4月17日(金)(随時募集)

場所 図書館

概要 本の配架、新聞の製本、読み聞かせなど

(2)あたまイキイキ音読教室について

日 時 4月16日(木) 午前10時30分～

場 所 図書館 研修室

概 要 昔話や絵本、童話などを参加者全員で声に出して読む。手遊び、歌なども盛り込む

(3)碧川かたパネル展示について

期 間 4月21日(火)～5月19日(火)正午

場 所 図書館 1階ロビー

概 要 鳥取県が生んだ女性解放の先駆者であり、童謡「赤とんぼ」を作詞した詩人 三木露風之母である「碧川かた」について理解を深めるためのパネル展示を行う。あわせてパンフレットや関連本の展示も行い、貸出につなげる。

(4) こども読書週間について

期 間 4月23日(木)～5月12日(火)

場 所 図書館・北条分室

概 要 4月23日は「子ども読書の日」。読書週間期間中に絵本や読みものなどの特集をする。

【特徴的な事項】

1 図書館の貸出状況等について

2020年2月分の貸出等実績

		来館者数(人)	貸出冊数(冊)
2月の貸出実績 (前年同月分)	図書館	3,660 (3,443)	5,436 (4,954)
	北条分室	1,202 (1,112)	2,482 (2,069)
4月からの累計	図書館	42,477 (40,906)	53,492 (53,343)
	北条分室	12,305 (13,636)	23,194 (24,239)

=中央公民館=

1 中央公民館ロビー展について

(1)期 間 3月4日(水)～3月15日(日)

概 要 公民館講座作品展

(2)期 間 3月16日(月)～3月31日(火)

概 要 2019年度公民館事業作品展

## 2 2019年度シニアクラブについて

シニアクラブ閉講式

日 時 2月25日(火) 午後1時30分～ 3時50分

場 所 大栄農村環境改善センター

概 要 講演 シニア世代のお金の使い方、守り方、残し方  
～100年を生き抜くために～

学習発表 フラダンスコース、合唱コース

皆勤賞表彰 32名(内3名は総合・コース別全出席)

参加者 68名

## 3 青少年講座おもしろまなびタイムについて

「クイズラリーで楽しもう！」

日 時 2月26日(水)午後4時～5時

場 所 中央公民館内

講 師 北栄町図書館大栄分室司書、読み聞かせボランティアつくしんぼ

概 要 紙芝居、館内に隠してあるクイズを探して、答ええた。

参加者 23名

## 4 ・第14回北栄町公民館まつり第4回実行委員会について

日 時 3月2日(日) 午前10時30分～

場 所 北栄町内

概 要 第14回北栄町公民館まつりの反省と来年度に向けた改善点の確認

参加者 16名

## 5 中央公民館大栄分館施設のあり方検討委員会答申 について

日 時 3月6日(金)午後1時30分～2時10分

場 所 大栄庁舎応接室

概 要 野田委員長から教育長へ大栄分館の施設のあり方の答申を行った。

参加者 4名

## 6 第58号北栄文芸編集委員会について

日 時 3月13日(金)午後1時30分～

場 所 中央公民館 小研修室

概 要 第58号編集会議、60号記念号について

参加者 9名

## 7 今後の予定について

・ロビー展

期 間 4月1日(水)～4月15日(水)

概 要 公民館まつりふれあい芸能発表会写真展

期 間 4月16日(木)～4月30日(木)

概 要 調整中(4月7日町文化団体協議会総会で決定)

・シニアクラブについて

「世話人会について」

日 時 4月13日(月)午後1時30分～2時30分

場 所 中央公民館 大研修室

概 要 2020年度シニアクラブ役員選出等

「開講式について」

日 時 4月27日(月)午後1時30分～4時

場 所 中央公民館 講堂

概 要 新役員・2020年度活動計画について、講演会

講 師 北栄町長 松本 昭夫 さん

日本海テレビアナウンサー 定常菜都子 さん

=中央公民館大栄分館=

1 ロビー展について

(1)期 間 3月1日(土)～31日(火)

概 要 大栄書道愛好会作品展

2 子ども公民館まつりについて → 中止

日 時 3月1日(日) 午前9時～午後3時

概 要 ダンボール迷路、お茶席、ものづくり体験コーナー、もちつき大会ほか

3 子どもほくえい塾について → 中止

「NHK 放送局等視察」

日 時 3月25日(水)午前8時50分～午後4時30分

概 要 NHK 鳥取放送局見学、鳥取砂丘こどもの国で遊ぶ

4 今後の予定について

・ロビー展示

期 間 4月1日(水)～30日(木)

概 要 町民ミュージカル写真展

・子どもほくえい塾について

「コースターを作ろう」

日 時 4月18日(土) 午後1時30分～3時30分

「たけのこ掘り」

日 時 4月25日(土) 午前9時～11時

場 所 北栄町大栄地区内

議案第19号

教育委員会事務局職員の人事（出向）について

教育委員会事務局職員の人事（出向）をしたいので、北栄町教育長に対する事務委任規則第2条により委員会の同意を求める。

2020年3月24日 提出

北栄町教育委員会教育長 別本 勝美

記

別紙のとおり

議案第20号

教育委員会事務局職員の任命について

教育委員会事務局職員の任命をしたいので、北栄町教育長に対する事務委任規則第2条により委員会の同意を求める。

2020年3月24日 提出

北栄町教育委員会教育長 別本 勝美

記

別紙のとおり

議案第21号

2020 年度北栄町立小学校及び中学校の学級編成基準について

公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律（昭和 33 年法律第 116 号）第 4 条の規定により、平成 31 年度の北栄町立小学校及び中学校の学級編成基準を定めたいので、北栄町教育長に対する事務委任規則（平成 17 年北栄町教育委員会規則第 5 号）第 2 条の規定により委員会の承認を求める。

2020 年 3 月 24 日提出

北栄町教育委員会教育長 別本 勝美

記

2020年度同学年の児童・生徒で編成する 1 学級の児童又は生徒の数

(1) 小学校

1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年
30 人	30 人	33 人	33 人	35 人	35 人

(2) 中学校

1 年	2 年	3 年
33 人	35 人	35 人

(添付参考資料：議案第●号関係)

少人数学級編成 整理表 (協力金含む)

【小学校】

基準/学年	小1年	小2年	小3年	小4年	小5年	小6年
国	35人	40人	40人	40人	40人	40人
県	<u>30人</u>	<u>30人</u>	35人	35人	<u>35人</u>	<u>35人</u>
	②県単独	②県単独	①県・町	①県・町	①県・町	①県・町
町			<u>33人</u>	<u>33人</u>		
			③町単独	③町単独		

※③町単独は、学年児童数が67人から70人までが対象で、すべて町負担500万円。

①71人から80人までが、県・町1/2協力金で半額負担。小学校は、教員1名分の負担となり、町負担200万円×1名分となる。

②県単独は、すべて県費負担。町負担0円

【中学校】

基準/学年	中1年	中2年	中3年
国	40人	40人	40人
県	<u>33人</u>	<u>35人</u>	<u>35人</u>
	②県単独	①県・町	①県・町
町			

※①71人から80人までが、県・町1/2協力金で半額負担。中学校は、原則、教員2名分(学級数による)の負担となり、200万円×2名分となる。(学校の学級数により教員配置数は1名の場合もある。)

②県単独は、すべて県費負担。町負担0円

・町単独基準はない。



議案第 22 号

北栄町特色ある学校づくり推進事業補助金交付要綱の制定について

北栄町特色ある学校づくり推進事業補助金交付要綱を制定したいので、北栄町教育長に対する事務委任規則第 2 条の規定により委員会の承認を求める。

2020 年 3 月 24 日提出

北栄町教育委員会教育長 別 本 勝 美

記

別紙のとおり

北栄町教育委員会訓令第 号

北栄町特色ある学校づくり推進事業補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 町内各小中学校が、学校独自の創意工夫による特色ある教育活動を実施し、特色ある学校づくりを進めるため、用途を限定しない補助金を交付し、これを支援するものである。交付にあたっては、北栄町補助金等交付規則(平成17年北栄町規則第43号。以下「規則」という。)に定めるもののほか、この要綱の定めるところによる。

(事業主体)

第2条 この事業の事業主体は、町内各小中学校とする。

(補助事業の内容等)

第3条 補助金の交付の対象となる事業の内容は、特に限定しないが、それぞれの事業主体において十分検討を重ね、所期の目的を達成できる事業内容とすること。

(補助金の額)

第4条 町は、各事業主体にそれぞれ100万円を上限として補助するものとする。

(補助金の交付申請)

第5条 補助金の交付申請をしようとする者は、補助金等交付申請書を町長に提出しなければならない。規則第5条第1号及び第2号に規定する事業計画書及び収支予算書は、様式第1号のとおりとする。

(補助金等の交付の決定)

第6条 町長は、補助金の交付の申請があったときは、当該申請に係る書類を審査し、補助金を交付すべきと認めるときは、補助金の交付の決定をし、すみやかに通知するものとする。

(事業実績報告書)

第7条 補助事業者は、事業が完了したときは、事業実績報告書（様式第2号）を補助事業の完了した日から30日、又は補助金の交付決定のあった日の属する年度の3月25日のいずれか早い期日までに、事業実績報告書及び収支精算書（様式第1号）を添付して提出するものとする。

（帳簿の整備等）

第8条 事業主体は、補助事業に係る収支を記載した帳簿を設けるとともに、この証拠となる書類を補助事業終了年度の翌年度から起算して5年間保存するものとする。

（その他）

第9条 この要綱に定めるもののほか、補助金の交付に関し必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

様式第1号（第5条、第7条関係）

年度（            学校）特色ある学校づくり推進事業  
実施計画書及び収支予算書（事業実績報告書及び収支精算書）

1 事業の目的（成果）

2 事業の実施計画（実績）

3 経費の配分及び負担区分

区分	総事業費	補助事業に要する経費 (補助事業に要した経費)	負担区分		備考
			町補助金	その他	
合計					

4 事業完了（予定）年月日

年 月 日

5 収支予算（精算）書

(1) 収入の部

(単位：千円)

区 分	予算（精算）額	備 考
合 計		

(2) 支出の部

(単位：千円)

区 分	予算（精算）額	備 考
合 計		

様式第2号（第7条関係）

年度（      学校）特色ある学校づくり推進事業実績報告書

北栄町長      様

年 月 日付 第      号で交付決定通知のあったこの事業について、下記のとおり事業を実施したので、特色ある学校づくり推進事業補助金交付要綱第7条の規定により報告します。

年 月 日

学校名

校長名

印

記

以下、様式第1号に準じて作成すること。

事業の成果は、事業の目的に対する評価などを詳しく記入し、写真、復命書、及びその他参考となる資料を添付すること。

議案第 23 号

北栄町高校生等通学費助成金交付要綱の制定について

北栄町高校生等通学費助成金交付要綱を制定したいので、北栄町教育長に対する事務委任規則第2条の規定により委員会の承認を求める。

2020年3月24日提出

北栄町教育委員会教育長 別本 勝美

記

別紙のとおり

## 北栄町教育委員会訓令第 号

### 北栄町高校生等通学費助成金交付要綱

#### (趣旨)

第1条 この要綱は、北栄町高校生等通学費助成金(以下「助成金」という。)について、北栄町補助金等交付規則(平成17年北栄町規則第43号。以下「規則」という。)に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

#### (目的)

第2条 この助成金は、高校生等を抱える世帯の経済的負担の軽減を図り、もって教育の機会均等を図ることで、子どもたちが通学費用を理由に希望する学びを諦めることがないように支援するとともに、北栄町における定住の維持及び移住の促進に資することを目的として交付する。

#### (定義)

第3条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 高校生等 学校教育法(昭和22年法律第26号)第1条に規定する高等学校(定時制、通信制を含む)、特別支援学校の高等部若しくは高等専門学校又は同法第124条に規定する専修学校(以下「高等学校等」という。)に在籍する生徒をいう。ただし、高等専門学校に在籍する生徒にあつては第1学年から第3学年まで、専修学校にあつては高等課程に在籍する生徒に限る。
- (2) 公共交通機関 西日本旅客鉄道、若桜鉄道、智頭急行及び路線バスをいう。
- (3) 路線バス バス事業者が乗合旅客を運送するために路線を定めて定期に運行する自動車(これに類するものとして町長が特に認める自動車を含む。)をいう。
- (4) 通学費 高校等に通うために利用する公共交通機関の通学定期券を購入する費用等で、通学の事情に照らし、最も経済的かつ合理的と認められる通常の



通学経路及び方法で算出した額をいう。

- (5) 通学定期券 自宅と高等学校等との間を継続的に往復するために公共交通機関を利用する高校生等に対して鉄道事業者又はバス事業者が1月以上の一定期間を利用単位として発行する券をいう。

(助成対象者)

第4条 この要綱による対象者は、次に掲げる各号の規定のいずれも満たす者とする。

- (1) 北栄町内に住所を有し、助成対象期間に県内の高等学校等に在籍している高校生等
- (2) 高等学校等への通学にあたり公共交通機関を利用し、かつ、当該公共交通機関の利用について通学定期券を使用していること。
- (3) 高等学校等の在籍期間が、補助金の交付申請を行う日の属する年度において法令又は当該高等学校等が定める修業年限(高等専門学校にあっては、3年とする。以下同じ。)を超えていないこと。ただし、在籍期間が修業年限を超えることについてやむを得ない理由があると町長が認めるときは、この限りでない。

2 前項の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する者は、補助の対象としない。

- (1) 保護者(親権者、未成年後見人その他当該高校生等と現に生計を一にし、又はその監護を行う者をいう。以下同じ。)が生活保護法(昭和25年法律第144号)による保護を受けている者
- (2) 特別支援教育就学奨励費の支給決定を受けている者
- (3) 町税その他の公租公課について滞納がある者
- (4) その他通学費の補助を別に受けている者

(助成対象経費)

第5条 助成金の交付対象となる経費は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 1月あたりの通学費(1月を超える定期券にあっては、購入金額を月数で除した額)から7,000円を控除して得た額とする。ただし、1円未満の端数が生じた

場合は、これを切り捨てた額とする。

(2) 鉄道利用に当たっては運賃のみを対象とし、特急料金は対象外とする。

(3) 修業年限の最終学年の3月及び休学期間など、通学実態がない期間は助成対象の期間に含めないものとする。

(助成金の手続を行う者)

第6条 助成金の交付申請その他この要綱の規定に基づく手続を行うことができる者は、前条に規定する要件を満たす高校生等の保護者であって北栄町内に住所を有する者とする。

(助成金の申請等)

第7条 対象者が助成金の交付を受けようとする場合は、北栄町高校生等通学費助成金交付申請書兼請求書(様式第1号)に次の書類を添付して、提出しなければならない。

(1) 使用済の定期券又は定期券の写し

(2) 在学証明書又は生徒手帳等の写し

(3) その他町長が必要と認める書類

2 申請は、対象者が高等学校等に在籍し、かつ、申請する通学定期券の有効期間が含まれる年度内に行わなければならない。

(交付決定及び額の確定)

第8条 町長は、申請者から前条の申請を受けた場合は、速やかに助成金の交付を決定し、あわせて助成金の額を確定するものとする。

2 前項の規定により、本助成金の交付決定及び額の確定をしたときは、その旨を申請者に通知するものとする。

(着手届)

第9条 規則第13条に規定する着手届の提出は、これを要しない。

(完了届及び実績報告)

第10条 規則第14条に規定する完了届及び同規則第20条に規定する実績報告は、第7条に規定する申請書及び添付書類の提出をもって、これに代える。

(助成金の返還)

第11条 町長は、第8条の規定により助成金の交付決定を受けた者が次の各号のいずれかに該当するときは、助成金の交付決定の全部若しくは一部を取り消し、又は既に交付した助成金の全部若しくは一部を返還させるものとする。

(1) 偽りその他不正の手段により交付決定を受けたとき。

(2) 助成金の交付条件に違反したとき。

(その他)

第12条 この要綱に定めるもののほか、本補助金の交付に関し必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

# 様式第1号(第7条関係)

北栄町長 様

## 北栄町高校生等通学費助成金交付申請書兼請求書



北栄町高校生等通学費助成金交付要綱第7項の規定により、助成金の交付を次のとおり申請します。  
申請にあたり、審査のため、北栄町が納税状況、通学状況及び定期券購入状況について調査することに同意します。

\_\_\_\_\_年 \_\_\_\_\_月 \_\_\_\_\_日

### 1. 申請者（通学定期券利用者の保護者）

フリガナ			印	電話番号 日中連絡の つく番号			
氏名							
現住所	郵便番号	6	8	9	-	2	鳥取県東伯郡北栄町
	マンション 名等						

### 2. 通学定期券利用者

フリガナ			生年月日	2	0	年	月	日
氏名			学校名				学年	年生

### 3. 通学定期券情報

列車区間	駅	～	駅	定期券種類	<input type="checkbox"/> 1か月 <input type="checkbox"/> 3か月 <input type="checkbox"/> 6か月				
バス区間	バス停	～	バス停	定期券種類	<input type="checkbox"/> 1か月 <input type="checkbox"/> 3か月 <input type="checkbox"/> 6か月 <input type="checkbox"/> 端数日				
定期券有効期間と助成金交付申請期間 ※列車とバスの各々の定期券を持っている場合は□にチェック☑を入れ、それぞれについて記入 ・上段「定期」には、「定期券有効期間開始日」を①へ、「定期券有効期間終了日」を②へ、「購入額」を③へ記入 ・定期券有効期間と助成金を申請する期間が一致しない場合のみ（年度をまたぐ等）、下段「申請」に「助成金申請期間」を記入 ・記入欄が不足する場合は、様式1をもう1枚記入してください。									
上段：定期券有効期間、下段：助成金交付申請期間（下段は、定期券有効期間と助成金申請期間が異なる場合のみ記載）									
	①開始日			②終了日			③購入額		
	年	月	日	年	月	日	※金額は右詰で記入		
1	定期	2	0	～	2	0	円		
	申請	2	0	～	2	0	<input type="checkbox"/> 列車 <input type="checkbox"/> バス		
2	定期	2	0	～	2	0	円		
	申請	2	0	～	2	0	<input type="checkbox"/> 列車 <input type="checkbox"/> バス		
3	定期	2	0	～	2	0	円		
	申請	2	0	～	2	0	<input type="checkbox"/> 列車 <input type="checkbox"/> バス		

### 4. 助成金交付申請額

	円	※金額は右詰で記入		円	※町記入欄 交付決定額
--	---	-----------	--	---	----------------

※1月当たり7,000円を超えた通学費（特急料金を除く）が助成対象です。（1円未満切り捨て）  
 (例) 3ヶ月定期（乗継あり）の取扱い 由良駅－倉吉駅間の列車3ヶ月定期 12,420円、倉吉駅－倉吉農高間のバス3ヶ月定期 23,960円  
 $(12,420 \text{円} \div 3 \text{か月}) + (23,960 \div 3 \text{か月}) = 4,140 + 7986.666 = 12,126.666666 \approx 12,126$  ←1月当たり通学費  
 $12,126 \text{円} - 7,000 \text{円} = 5,126 \text{円}$  ←1月当たり7,000円を超えた通学費  
 $5,126 \text{円} \times 3 \text{か月} = 15,378 \text{円}$  ←助成金交付申請額（助成額）

### 5. 振込情報 ※申請者名と振込口座名義人は同一としてください

金融機関名			銀行・金庫・農協	
支店名			支店・支所・出張所	
預金種類	<input type="checkbox"/> 普通	<input type="checkbox"/> 当座	口座番号 (右詰め)	ゆうちょ銀行は、他の金融機関からの振込の際に使用する口座番号(7桁)を記入
口座名義人 (カナ)				

添付書類 ①定期券（使用済み定期券）の写し、②在学証明書又は学生証等の写し、③その他町長が必要と認める書類